



愛媛県報

発行 愛媛県

平成27年3月17日火曜日 第2655号

◇ 目 次 ◇ 告 示

監視伝染病発生予防検査の実施.....（畜産課）... 174
 監視伝染病の発生予防のための注射の実施.....（ " ）... 175
 飼料の試験結果の概要.....（ " ）... 175
 基本測量の実施の通知.....（道路維持課）... 176
 公共測量の終了の通知（4件）.....（ " ）... 176
 道路の区域変更（県道新居浜別子山線）.....（東予地方局管理課）... 176
 道路の供用開始（ " ）.....（ " ）... 176
 指定居宅サービス事業者の指定.....（中予地方局地域福祉課）... 177
 指定介護予防サービス事業者の指定.....（ " ）... 177
 指定障害福祉サービス事業者の指定.....（ " ）... 177
 指定居宅サービス事業者の指定.....（南予地方局地域福祉課）... 177
 指定介護予防サービス事業者の指定.....（ " ）... 177
 指定障害福祉サービス事業者の指定.....（ " ）... 178
 道路の区域変更（県道小倉三間線）.....（南予地方局管理課）... 178
 道路の供用開始（ " ）.....（ " ）... 178
 道路の区域変更（一般国道378号）.....（南予地方局西予土木事務所）... 179
 道路の供用開始（ " ）.....（ " ）... 179

選挙管理委員会告示

不在者投票のできる施設の指定の一部改正.....（選挙管理委員会）... 179

告 示

○愛媛県告示第276号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定に基づき、ブルセラ病、結核病、ヨーネ病、伝達性海綿状脳症、馬伝染性貧血、家きんサルモネラ感染症等の検査を次のとおり実施する。

平成27年3月17日

愛媛県知事 中村 時 広

1 実施の目的

ブルセラ病、結核病、ヨーネ病、伝達性海綿状脳症、馬伝染性貧血、家きんサルモネラ感染症等の発生の状況及び動向を把握し、その発生を予防するため

2 実施の対象となる家畜又はその死体の種類及び範囲並びに実施する区域

(1) 牛のブルセラ病

実施の対象となる牛の範囲	実施する区域
1 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及びこれと同一施設内で飼育しているその他の牛	県下一円
2 その他知事の指定する牛	

(2) 牛の結核病

実施の対象となる牛の範囲	実施する区域
1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びこれと同一施設内で飼育しているその他の牛	大洲市、喜多郡、八幡浜市、西宇和郡、西予市（明浜町、宇和町、三瓶町に限る）
2 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及びこれと同一施設内で飼育しているその他の牛	県下一円
3 その他知事の指定する牛	

(3) 牛のヨーネ病

実施の対象となる牛の範囲	実施する区域
1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びこれと同一施設内で飼育しているその他の牛	西条市、今治市（旧越智郡を除く）、松山市
2 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及びこれと同一施設内で飼育しているその他の牛	県下一円
3 その他知事の指定する牛	

(4) 牛の伝達性海綿状脳症

実施の対象となる牛の死体の範囲	実施する区域
月齢又は推定月齢が満4ヶ月齢以上で死亡した牛の死体のうち、牛海綿状脳症対策特別措置法第6条第1項に基づく届出の対象となるもの。ただし、同法同条第2項ただし書きに該当するものを除く。	県下一円

(5) 馬伝染性貧血

実施の対象となる馬の範囲	実施する区域
1 繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している雌馬及びこれと同一施設内で飼育しているその他の馬	宇和島市、北宇和郡、南宇和郡
2 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬及びこれと同一施設内で飼育しているその他の馬	
3 競馬法（昭和23年法律第158号）による競馬に出場する馬	
4 その他知事の指定する馬	県下一円

(6) 家きんサルモネラ感染症（ひな白痢）

実施の対象となる鶏の範囲	実施する区域
人工ふ化の用に供し、又は供する目的で飼育している鶏	県下一円

(7) 知事の指定するその他の疾病

実施の対象となる家畜又はその死体の範囲	実施する区域
知事の指定する家畜	県下一円

3 実施の期日

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日までの間において、所轄の家畜保健衛生所長が指定する日

4 検査の方法

- (1) ブルセラ病、結核病、ヨーネ病、伝達性海綿状脳症、馬伝染性貧血
家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林水産省令第35号）に定める方法
- (2) 家きんサルモネラ感染症（ひな白痢）
急速凝集反応法
- (3) 知事の指定するその他の疾病
知事の指定する方法

○愛媛県告示第277号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第6条第1項の規定に基づき、流行性脳炎の発生予防のための注射を次のとおり実施する。

平成27年 3月17日

愛媛県知事 中村時広

1 実施の対象となる豚の範囲及び実施する区域

実施の対象となる豚の範囲	実施する区域
知事の指定する豚	県下一円

2 実施の期日

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日までの間において、所轄の家畜保健衛生所長が指定する日

3 注射の方法

ワクチン接種法

○愛媛県告示第278号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号。以下「法」という。）第56条第1項及び第2項の規定により平成26年12月に収去した飼料の試験結果の概要は、次のとおりである。

平成27年 3月17日

愛媛県知事 中村時広

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地等	収去場所	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
豊橋飼料株式会社 豊橋工場 愛知県豊橋市	北辰商事株式会社 愛媛県四国中央市	マルトほ乳期子豚用人工乳ファーストクラスゆりかご	H26.11	栄養成分等 - 粗たん白質、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維、粗灰分	無
日本農産工業株式会社 水島工場 岡山県倉敷市	愛媛飼料産業株式会社（保管施設） 愛媛県東温市	ノーサン印プロイラー肥育後期用配合飼料フィニー	H26.11	栄養成分等 - 粗たん白質、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維、粗灰分	無
宇和島養魚飼料株式会社 宇和島工場 愛媛県宇和島市	同左	マリンライズ船上M5	H26.12	栄養成分等 - 粗たん白質、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維、粗灰分	無
西日本飼料株式会社 岡山県倉敷市	愛媛県酪農農業協同組合連合会大洲駐在 愛媛県大洲市	ファイティング73N	H26.12	栄養成分等 - 粗たん白質、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維、粗灰分	無

注 1 飼料の名称の欄中「規」は、法第27条第1項又は第29条第2項若しくは第30条第2項の規格適合表示飼料であることを示す。

○愛媛県告示第279号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 3月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」修正測量及び「国土広域情報」修正測量）
- 2 作業期間 平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで
- 3 作業地域 愛媛県内全域

○愛媛県告示第280号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年 3月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量（水準測量）
- 2 作業期間 平成26年11月 4日から
平成27年 2月27日まで
- 3 作業地域 松山市の一部

○愛媛県告示第281号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、新居浜市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年 3月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量（1級基準点）
- 2 作業期間 平成27年 2月 6日から
平成27年 2月27日まで
- 3 作業地域 新居浜市篠場町

○愛媛県告示第282号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、松野町長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年 3月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量（道路計画）
- 2 作業期間 平成26年12月 2日から
平成27年 2月24日まで
- 3 作業地域 松野町の一部

○愛媛県告示第283号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、愛南町長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年 3月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量（1/1,000地形図作成）
- 2 作業期間 平成26年 9月12日から
平成26年12月15日まで
- 3 作業地域 愛南町の一部

○愛媛県告示第284号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 3月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	新居浜別子山線	新居浜市大永山字須領スズ尾344番9から 同字344番85まで	旧	メートル 8.5～35.4	キロメートル 0.115	
			新	17.9～35.4	0.115	

○愛媛県告示第285号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 3月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	新居浜別子山線	新居浜市大永山字須領スズ尾344番9から 同字344番85まで	平成27年 3月17日

○愛媛県告示第286号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成27年 3月17日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
NPO法人ライフサポート愛	リビングデイ陽だまりの家	愛媛県伊予市下吾川1411番地1	平成27年2月2日	通所介護

○愛媛県告示第287号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成27年 3月17日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
NPO法人ライフサポート愛	リビングデイ陽だまりの家	愛媛県伊予市下吾川1411番地1	平成27年2月2日	介護予防通所介護

○愛媛県告示第288号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成27年 3月17日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3811500424	株式会社あいりネン	東温市吉久311番地1	秋 元 晃	就労継続支援A型	株式会社あいりネン	東温市吉久311番地1	平成27年 2月1日

○愛媛県告示第289号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成27年 3月17日

愛媛県南予地方局長 稲 田 洋一郎

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社ジャングル	訪問介護 ゆずの家	愛媛県宇和島市新町2丁目2番11号	平成27年2月1日	訪問介護
合同会社ひより	デイサービスひより	愛媛県宇和島市川内甲2530番地1	平成27年2月1日	通所介護
合同会社ひより	訪問介護ひより	愛媛県宇和島市川内甲2530番地1	平成27年2月1日	訪問介護

○愛媛県告示第290号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成27年 3月17日

愛媛県南予地方局長 稲 田 洋一郎

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社ジャングル	訪問介護 ゆずの家	愛媛県宇和島市新町2丁目2番11号	平成27年2月1日	介護予防訪問介護
合同会社ひより	デイサービスひより	愛媛県宇和島市川内甲2530番地1	平成27年2月1日	介護予防通所介護
合同会社ひより	訪問介護ひより	愛媛県宇和島市川内甲2530番地1	平成27年2月1日	介護予防訪問介護

○愛媛県告示第291号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成27年 3月17日

愛媛県南予地方局長 稲 田 洋一郎

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3810300560	株式会社金澤	愛媛県宇和島市津島町高田2744番地2	金 澤 る み	居宅介護	ケアサポートかなざわ	愛媛県宇和島市津島町高田2744番地2	平成27年 3月1日
3810300560	株式会社金澤	愛媛県宇和島市津島町高田2744番地2	金 澤 る み	重度訪問介護	ケアサポートかなざわ	愛媛県宇和島市津島町高田2744番地2	平成27年 3月1日
3810300560	株式会社金澤	愛媛県宇和島市津島町高田2744番地2	金 澤 る み	同行援護	ケアサポートかなざわ	愛媛県宇和島市津島町高田2744番地2	平成27年 3月1日
3810300560	株式会社金澤	愛媛県宇和島市津島町高田2744番地2	金 澤 る み	行動援護	ケアサポートかなざわ	愛媛県宇和島市津島町高田2744番地2	平成27年 3月1日
3820700320	社会福祉法人宗友福祉会	愛媛県松山市中野町甲640番地	丹生谷 宗 久	共同生活援助	S a . おいでや	愛媛県大洲市田口甲35番地1	平成27年 3月1日

○愛媛県告示第292号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 3月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	小倉三間線	北宇和郡鬼北町大字西野々1315番4地先から 同大字1368番地先まで	旧	メートル 8.0～68.0	キロメートル 0.079	
			新	23.6～75.0	0.079	

○愛媛県告示第293号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 3月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	小倉三間線	北宇和郡鬼北町大字西野々1315番4地先から 同大字1368番地先まで	平成27年 3月17日

○愛媛県告示第294号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 3月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
一般国道	378号	西予市三瓶町周木字荒網代8番耕地418番6地先から 同町周木字山ノ神8番耕地419番6まで	旧	メートル 7.0~37.0	キロメートル 0.025	
		西予市三瓶町周木8番耕地418番10から 同町周木字山ノ神8番耕地419番6まで	新	24.0~37.0	0.025	
"	"	西予市三瓶町周木字山ノ神8番耕地419番6	旧	5.6~26.0	0.020	
		西予市三瓶町周木字山ノ神8番耕地419番6から 同町周木8番耕地419番14まで	新	5.6~30.0	0.020	

○愛媛県告示第295号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 3月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一般国道	378号	西予市三瓶町周木8番耕地418番10から 同町周木字山ノ神8番耕地419番6まで	平成27年 3月17日
"	"	西予市三瓶町周木字山ノ神8番耕地419番6から 同町周木8番耕地419番14まで	"

選挙管理委員会告示

愛媛県選挙管理委員会告示第21号

不在者投票のできる施設の指定（平成22年2月愛媛県選挙管理委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

平成27年 3月17日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
1 省略			1 省略		
2 介護老人保健施設			2 介護老人保健施設		
名称	所在地	指定年月日	名称	所在地	指定年月日
省略			省略		
介護老人保健施設アイリス	四国中央市上分町732 - 1	平成27年 3月 6日	老人保健施設アイリス	四国中央市上分町乙8 - 3	平成4年 7月 7日
介護老人保健施設くりのみ館	省略		介護老人保健施設くりのみ館	省略	
省略			省略		

ユニット型介護老人保 健施設アイリス	四国中央市上分町732 - 1	平成27年 3月 6日
省略		

3 ~ 5 省略

3 ~ 5 省略